

香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）に対するパブリック・コメントで提出された意見とそれに対する県の考え方

実施期間 平成28年11月18日から平成28年12月19日まで

実施結果 個人1人から1件（内容は下記のとおり）

ご意見	ご意見に対する県の考え方
有害物質を使用しない社会に移行できないのか。	化学物質が人や生態系に影響を与えないためには、化学物質の適正な管理を行うことが重要です。 香川県生活環境の保全に関する条例に基づき、化学物質の適切な管理がなされるよう、指導・啓発を行います。